

# 飯能市鳥獣被害対策隊

— No.8 飯能市 —

## 【事業の目的】

近年増え続ける鳥獣被害に対し、対策の基本となる①個体数を減少させる「捕獲」、②鳥獣を寄せ付けない「環境整備」、③被害を防ぐ「防除」の3つの取組を柱として、市民や関係者と連携・協力して対策を推進し、鳥獣被害に強い地域づくりの実現を目的としています。

## 【事業の内容】

市職員による「飯能市鳥獣被害対策隊」を設置し、鳥獣被害対策を地域ぐるみの取組へ繋げるため、以下の内容で活動しています。

- ①被害状況の聞き取り調査や、サルの目撃情報の収集
- ②わなの設置や仕掛けたわなの見回り、有害鳥獣の捕獲等
- ③正しいノウハウを地域に浸透させるための研修会等の開催
- ④地域住民との共通理解を深めるため、意見交換会の開催

## 【事業年度】

平成 29 年度～

## 【予算額(千円)】

184千円（平成30年度）

## 【財源】

一般財源（市）

## 【事業実施に至った背景・経緯】

市域の約7割を森林が占める本市では、山間地域を中心にニホンジカやイノシシなどによる農業被害が、平成27年度には約250件・4,435万円に上り、県全体の被害額の4割を占めていました。

近年、被害が市街地へ拡大する傾向があり、衝突などの交通事故、農林作物の被害や生活環境の悪化を防ぐため、「鳥獣被害に強い地域づくり」が喫緊の課題となっていました。

## 【事業のPRポイント】

市職員である鳥獣被害対策隊員は、自身の所属する部署で業務を行う傍ら、野生鳥獣の出没情報が寄せられた場合には、業務中であっても現場に出動して追い払いなどを行います。

各隊員は山間5地区ごとの部隊に分かれ、地域の実情に即した活動を展開しています。まずは市職員が自ら汗を流し、その活動を通じて地域の理解と協力を促していくことで、最終的には地域住民が主体的に取り組み、鳥獣被害に強い地域づくりの実現を目指します。

なお、希望する隊員は狩猟免許を取得し、捕獲に従事することもできます。

## 【事業実績・成果・今後の展開】

平成30年4月1日現在、79名（うち女性職員9名）が鳥獣被害対策隊員として登録し、活動しています。

平成29年度中に市民から寄せられた被害件数は421件、うち隊員が聞き取りを行った件数は88件となっています。こうした被害箇所へわな等を設置した結果、平成30年6月までに126頭の有害鳥獣を捕獲することができました。

捕獲した有害鳥獣126頭の内訳：

ニホンジカ90頭、イノシシ14頭、タヌキ9頭、アライグマ7頭、アナグマ4頭、ハクビシン2頭

こうした取組などの結果、市内の農業被害額は平成29年度末現在、27年度比で約32%減少しました（H27：4,435万円→H29：3,002万円）。また、地域住民からは「ニホンジカが群れで出没しなくなった」といった声が寄せられるなど、徐々に地域住民の主体的な活動の兆しが見え始めています。

今後は、鳥獣被害防止特別措置法に基づき設置する「鳥獣被害対策実施隊」（有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置など、より実践的な活動を担う部隊）と連携し、更に実効性のある対策につなげていきます。

〔 連絡先 〕

鳥獣被害対策室 鳥獣被害対策担当 042(973)2111(内線616)